



やまがたハトマーク通信

空き家の利活用(売買・賃貸・管理)等
不動産に関するお悩みは

事前にお電話の上
お気軽に
ご来館下さい



不動産無料 相談所へ

相談専用ダイヤル ☎023-623-7509

（月・水・金 10:00～12:00・13:00～16:00）土・日・祝日は除く

公益社団法人山形県宅地建物取引業協会

公益社団法人全国宅地建物取引業保証協会山形本部

〒990-0023 山形市松波一丁目10番1号
TEL023-623-7502 FAX023-642-7373
<https://www.yamagata-takken.or.jp>



開業するなら
宅建協会



宅建業に興味がある方、
宅建業開業を検討している方にむけてセ
ミナーを開催いたします。
免許申請の手順や実務に関する不安や
疑問点を、実際に開業された方々の起業
体験談等を通してわかりやすくご説明
いたします。

セミナー
&相談会
無料

安心と信頼のパートナー
ハトマークグループ
開業不動産支援セミナー

不動産業・開業支援セミナーのご案内

- 開催日時：令和8年3月1日（日）
- 開 演：午後1時30分～（終了後希望の方のみ個別開業相談会実施。）
- セミナー内容：不動産業について、宅地建物取引業の免許取得から開業までの流れ、
山形県宅建協会の紹介・入会メリット、不動産開業・起業体験談、
希望者のみ個別相談会
- 開催場所：山形県宅建会館 大会議室（山形市松波1-10-1）
- 主 催：（公社）山形県宅地建物取引業協会

※参加ご希望の方は下記までお申し込み下さい。

お申込み・お問合せ

（公社）山形県宅地建物取引業協会
☎ (023) 623-7502



～これから一人暮らしを始めるみなさんへ～



全宅連のホームページではこれから一人暮らしを始める皆さんが社会の一員として自立した生活を送るために必要な知識をさまざまな角度からご紹介する「はじめての一人暮らしガイドムービー」を公開しています。(内容に沿ったガイドブックも販売しています。)

お部屋探しから入居までの流れはもちろん、賃貸借契約時のポイントや基本的な生活マナーや緊急時の対処法など知っておくと役立つ情報満載です。正しい知識をもって充実した一人暮らしのスタートへ!!

《全宅連》 <https://www.zentaku.or.jp>

あなたの住まい
探します

“ハトマークサイト”は全国最大規模の
不動産業界団体「全宅連」が運営する物件検索サイトです。

夢が広がる不動産ネットワーク
ハトマークサイト



日本全国の物件情報とともに、あなたの住みたいエリアやオフィスを構えたい街の情報をお届けします。山形県内の賃貸マンション・アパート・住宅・店舗などの不動産物件をお探しの方に役立つ情報も満載です!

ハトマークサイト山形 

不動産の
お店



カモンくん

**ハトマークが目印の(公社)山形県宅地建物取引業協会所属会員の
各事務所も「こども110番連絡所」になっています。**

近年、全国的にこども達を対象にした痛ましい事件が次々と発生し、大きな社会問題となり「こども達を地域で守ろう」という気運が各地で盛り上がっています。

「こども110番」とは、こどもや女性が不審者(犯人)から逃れる為の**“一時避難所”**です。身の危険や不安を感じた時に直ちに駆け込み、救助を求められる緊急避難所としてまた、犯罪の未然防止として地域の皆様のお役に立てればと考えております。



連載第35回 売るときに知っておきたいこと

不動産会社に売却を依頼する ■不動産会社について調べる

不動産の売却で、信頼できる不動産会社を選ぶことは、とても重要なポイントです。不動産会社の役割を理解した上で、不動産会社の特徴や基本的な情報を確認していきましょう。

ポイント1 不動産会社の役割を理解する

インターネットなどを活用して自分で売却物件の購入者を探すことも不可能ではありません。しかし、取引に当たっては、法律(権利関係、建築制限等)、税金などの様々な専門知識を必要とするため、すべて自分で行おうとするのは困難な場合もあるでしょう。不動産会社は、購入者を探すだけではなく、不動産取引全体をサポートする役割を担います。

不動産会社に仲介を依頼する場合



ポイント2 不動産会社の特徴を知る

不動産会社には、様々な特徴を持つ会社があります。例えば、多数の支店を構える会社の場合、自社のネットワークを活用した情報提供や遠隔地での取引に強みを発揮することが考えられます。また、特定の地域で長く営業している会社は、不動産に限らず様々な地域情報に精通していることが考えられます。このような不動産会社の特徴は、会社の規模などで形式的に判断できるものではありません。近隣での評判などを参考に、最終的には不動産会社の担当者とのコミュニケーションの中で見極めていくことが大切です。

ポイント3 不動産会社の基本情報をチェックする

不動産会社の情報は、インターネット等でも入手することができます。インターネットで情報が入手できない場合でも、行政機関で一定の情報を調べることが可能です。必要に応じて、不動産会社について、基本情報を確認しておくとよいでしょう。以下に、一般的に入手できる不動産会社の情報を紹介します。

■宅地建物取引業の免許番号

不動産の売買や仲介を行うためには、宅地建物取引業の免許が必要です。複数の都道府県に事務所(本支店等)を構える会社は国土交通大臣の免許、1つの都道府県にのみ事務所(本支店等)を構える会社は都道府県知事の免許で営業しています。免許番号は不動産広告には必ず記載されていますので、不動産会社に仲介を依頼するに当たっては確認しておきましょう。なお、免許番号から、不動産会社の免許権者(国土交通大臣か都道府県知事か)と免許の更新回数を確認することができます。免許は5年ごとに更新されますので、更新回数が多い会社は営業歴が長く、一定の経験を有すると判断できますが、更新回数が少ない場合でも、高いノウハウを有する会社もあります。あくまでも免許の更新回数は、不動産会社を選択するに当たっての参考情報として確認しましょう。

免許番号のイメージ

- ①免許権者 国土交通大臣
または○○知事
- ②更新回数 (3)
- ③番号 ○○○○

■宅地建物取引業者名簿

行政庁で、「宅地建物取引業者名簿」を確認することができます。この名簿には、免許の年月日、役員の氏名、すべての事務所(本支店等)の所在地、過去の行政処分の状況、他の事業の兼業状況などが記載されています。この名簿を見れば、不動産会社の概要を知ることができます。

また、一部の行政庁では、宅地建物取引業者の概要や行政処分情報をインターネットで提供しています。

ただし、これらの情報だけで、不動産会社を判断することはできませんので、あくまでも不動産会社を選ぶときの参考情報として活用しましょう。

■業者団体への加入状況

不動産流通業界には4つの業界団体があります。各団体では、会員業者の育成や指導、業務支援に加えて、消費者からの苦情相談等を行っています。不動産会社の団体への加入状況も、参考までにチェックしておくとよいでしょう。不動産会社が業界団体に加盟している場合、不動産広告の不動産会社名の近くに加盟団体が記載されています。

不動産無料相談



地区相談会のご案内 ※完全予約制

令和8年 2月
3月

地域に密着した“不動産に関する無料相談会”を各地区で開催しております。
不動産取引に関する注意点やトラブルの相談など、どうぞお気軽にご利用ください。
(開催日・開催場所は変更になる場合もあります。ご予約の際は各事務所までお問合せ下さい。)

山形地区

問 **023-642-8133**

※3日前まで要予約

- 2月21日(土)
- 3月21日(土)

宅建山形事務所
〃

米沢地区

問 **0238-23-0001**

宅建米沢事務所
〃

長井地区

問 **0238-84-0667**

宅建長井事務所
〃

寒河江地区

問 **0237-86-4341**

宅建寒河江事務所
〃

東根地区

問 **023-652-9070**

天童東根村山合同事務所
〃

新庄地区

問 **0233-29-7333**

宅建新庄もがみ事務所
〃

酒田地区

問 **0234-26-4420**

宅建酒田事務所
〃

南陽地区

問 **0238-40-3880**

宅建南陽事務所
〃

天童地区

問 **023-652-9070**

天童東根村山合同事務所
〃

村山地区

問 **023-652-9070**

※2日前まで要予約

村山市・畠葉プラザ
〃

鶴岡地区

問 **0235-24-8846**

宅建鶴岡事務所
〃

2026年(令和8年)1月発行

■発行／公益社団法人山形県宅地建物取引業協会・公益社団法人全国宅地建物取引業保証協会山形本部

■発行人／高橋 一夫 ■編集人／阿部 正彦

■所在地／〒990-0023 山形市松波1-10-1 山形県宅建会館

■電話／023-623-7502 ■FAX／023-642-7373 ■URL／<https://www.yamagata-takken.or.jp>